

京都大学	博士(文学)	氏名	河野正訓
論文題目	古墳時代における農具鉄製刃先の歴史的意義		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は古墳時代における主要な農具鉄製刃先である鉄鋤、鉄鎌、鉄製穂摘具の構造、使用、変遷について、おもに西日本の集落遺跡や墳墓からの出土品を分析・検討し、加えて古墳時代における農具の管理・所有の問題を論じたものである。</p> <p>序章「本研究の目的と課題」においては、古墳時代における農具鉄製刃先研究の意義を概観し、分析対象を3世紀後半以降、7世紀初頭以前の古墳時代に属する資料で、おもに西日本の墳墓および集落遺跡からの出土品に限定する理由を述べる。また、本論文の構成を示して、議論の手順を説明する。</p> <p>第I部「農具鉄製刃先の構造」においては、鉄鋤、鉄鎌、鉄製穂摘具の基礎的な構造を把握するために、部分呼称を規定し、製作方法を検討し、木製台部や木柄との組合せ方法について考察する。すなわち、第1章「鉄鋤(方形板刃先)の構造」では、部分呼称を規定した後、刃縁・基端・側縁・刃隅・刃部縦断面の属性を示す。製作技法に関しては、鉄塊素材と鉄板素材との見分け方、装着法に関しては木製台部の弾性が固定する際の重要要素となる事実を示した。</p> <p>第I部第2章「鉄鋤(U字形刃先)の構造」においては、部分呼称を規定した後、刃縁・外縁・耳部内縁・刃隅・刃先部縦断面・耳端部の属性を示す。製作技法に関しては先行研究に学びつつ、弥生時代とは異なり、古墳時代のU字形刃先が「沸し着け」によっており、断面観察で両者が区別できることを明らかにした。また、装着法に関しては方形板刃先と異なり、弾性が2方向から作用するため強固に装着でき、土の抵抗力も弱く、製作には手間がかかっても、方形板刃先と比べて丈夫で使いやすいことを明らかにした。</p> <p>第I部第3章「鉄鎌の構造」においては、従来の直刃鎌・曲刃鎌の2大別を踏襲しつつ部分呼称を規定した後、刃縁・背・縦断面・甲乙技法(基端部折り返しの方向)・側面・基端部折り返しの形状と側面形・着柄角度などの属性を示す。製作技法に関しては、鉄塊素材と鉄板素材の見分け方、とくに後者における鑿による切断痕跡、鍛接痕跡、短甲部材の再加工例などを示した。装着法に関しては、地獄止め、楔止め、接着剤による固定法が指摘できる。</p> <p>第I部第4章「鉄製穂摘具の構造」においては、鉄庖丁、手鎌、摘鎌など従来の各種呼称を研究史的に整理し、鉄製穂摘具には木製台部に鉄刃を装着する組合形と、台まで鉄製の一体形があること、組合形は袋挿入式・溝挿入式・釘留式の3形式に分類できることを指摘する。数が多い組合形袋挿入式の部分呼称や製作技法は、方形板鋤</p>			

刃先と基本的に等しいが、溝挿入式も含めて装着する木製台部には各種あるので、改めて整理した。

第Ⅱ部「農具鉄製刃先の使用」では、農具鉄製刃先のなかで方形板鍬刃先と直刃鎌を分析して、その使用状況を解明した。すなわち第Ⅱ部第1章「方形板刃先の使用」においては、刃隅が角張る隅角形と刃隅が丸い隅丸形とを比較し、隅角形が製作時の形状を残す未使用品、隅丸形が鍬として使った使用品となる事実を明らかにした。また、墳墓における一括副葬・埋納品を比較すると、隅角形には同大で規格性に富む一括出土例が多いのに対し、隅丸形は単数で出土するか、同じ墳墓でも個体差が大きいことが明らかになった。つまり、隅角形は製作から廃棄に至る期間が短く、隅丸形は長かったことがわかり、未使用品と使用品の差が、副葬のあり方にも反映していることが判明した。

第Ⅱ部第2章「直刃鎌の使用」においては、直刃鎌の研究史が、未使用品と使用品を区別せずに形態分類を行ってきた問題点を指摘し、新たに直線刃3種、外湾刃5種に分類して、それぞれの使用痕跡（研ぎ減り、刃縁の窪み）の出現頻度を比較する。その結果、直線刃1類・2類と外湾刃1類・2類において未使用品が多数を占めることが明らかになり、これらを短冊形と総称した。墳墓における一括副葬・埋納品を比較すると、短冊形の直刃鎌は同大で規格性に富んだ製品がまとまって出土するのに対して、非短冊形の直刃鎌は単数で出土するか、同じ墳墓でも個体差が大きい。つまり、方形板鍬刃先と同様、未使用品と使用品の差が、副葬のあり方にも反映していることになる。

第Ⅱ部第3章「農具鉄製刃先の使用品と未使用品 — 事例研究①京都府岩谷2号墳例一」においては、綾部市の岩谷2号墳から出土した方形板鍬刃先と折り返しのない短冊形直刃鎌を分析する。前者は隅丸形の使用品であるにもかかわらず、台から外して副葬しており、首長が鍬先をどのように保管していたかが分かる。後者に関連して折り返しのない直刃鎌を集成すると、柄に装着した非短冊形と刃のない未使用品とがあり、岩谷2号墳例が後者に属することがわかった。

第Ⅲ部「農具鉄製刃先の変化」では、農具鉄製刃先の変遷を考察し、実用品と非実用品の認定方法と、非実用品の出現から展開に至る過程を追究した。すなわち第Ⅲ部第1章「農具鉄製刃先の変遷」においては、第Ⅱ部で認定した方形板刃先と直刃鎌の未使用品を軸に、製作方法の省略化という視点を導入して型式学的に検討し、農具鉄製刃先全体の変遷案を提示した。研ぎ減りして形状が変化したものを混在させるよりも、製作時の姿を留める未使用品のみで議論した方が、変遷を正しく理解できるからである。その結果、古墳時代の農具鉄製刃先においては、3段階の変遷が認められ、製作方法を省略化した類型は、いずれの器種においても第1段階には存在せず、第2段階（古墳時代前期後葉～中期後葉）に出現し盛行すること、第3段階には衰退することが判明した。

第Ⅲ部第2章「農具鉄製刃先の実用品と非実用品」においては、従前から雛形鉄製品、ミニチュア、鉄製模造品などと呼ばれて検討されてきた非実用品に関して、第Ⅱ部第3章で検討した使用・未使用の概念から再検討した。その結果、鉄鍬では横幅7cm未満、鉄鎌の直刃鎌では横幅8cm未満、曲刃鎌では横幅10cm未満で使用痕が確認できず、非実用品と認定できた。ただし、これより大型の製品がすべて実用品というわけではなく、使用痕のないものも散見する。それらは、製作方法や刃の有無、装着部の脆弱さ、刃の厚さなどから、ある程度まで非実用品を識別できる。農具鉄製刃先の非実用品は、第2段階に出現・盛行しており、製作方法の省略化と密接な関係がある。

第Ⅲ部第3章「古墳時代前期の曲刃鎌 — 事例研究②山口県秋根遺跡例 —」においては、下関市の秋根遺跡から出土した弥生時代末期～古墳時代前期の曲刃鎌を再検討し、新たな復元案を提示。各地で出土した古墳時代前期の曲刃鎌を集成し、当該期にも曲刃鎌が存在する事実、そのなかには弥生時代の曲刃鎌の系譜を引くものと、朝鮮半島と新たな関係を示唆するものがある事実を指摘した。

第Ⅳ部「農具鉄製刃先の所有と管理」では、第Ⅰ～Ⅲ部の基礎的な研究を踏まえ、農具鉄製刃先の歴史的意義を考える端緒として、その所有と管理の問題について検討した。すなわち第Ⅳ部第1章「農具鉄製刃先の所有」においては、従前から首長の独占物として一括りに捉えられてきた農具鉄製刃先が、重層的な階層社会である古墳時代において、どのような形で具体的に所有・管理されていたのか分析した。すなわち、墳丘形態と墳丘規模から見た墳墓の階層性と、その墳墓から出土する農具鉄製刃先の質・量との相関性を検討した。その結果、墳丘規模が農具鉄製刃先の出土量に相関し、首長の実力が所有量を左右することがわかった。さらに質的には、①非実用品、②未使用品でかつ実用品、③使用品でかつ実用品、を所有する順で、墳墓の階層が低くなる傾向がある。使用品と未使用品の差を考慮すれば、まだ使える品を副葬・埋納した墳墓がより上位にあることは納得できる。また、未使用品の中でも非実用品は、使用を前提とせずに製作したもので、非実用品を所有する首長は、さらなる鉄の保有者であったと考えられる。つまり、上位の階層ほど農具鉄製刃先の所有において優位性があったと評価できるのである。

ただし、農具鉄製刃先の所有は、時期・地域によって状況が異なる。地域的な出土量を時期別に見ると、第1段階（古墳時代前期前葉～中葉）では近畿地方を頂点として、首長が農具鉄製刃先を階層的に独占する体制が認められ、第2段階（前期後葉～中期後葉）には、その体制が各地で盛行する。ところが、第3段階（後期）になると、より低い階層にも、広く農具鉄製刃先が行き渡る。第2段階には最も高い階層の首長が鉄の究極的な管理を行ったとしても、実際の農業経営はもっと下位の首長が担った可能性がある。その下位の首長による農業経営が徹底するようになったのが第3段階と考えることも可能である。つまり、第2～3段階の最高位の首長層は、非実用の農

具鉄製刃先を使って祭祀・儀礼を行っても、農具鉄製刃先を農民に貸し出す農業経営には直接関与しなかったと考えられる。このように、農具鉄製刃先の所有や管理に関しては、古墳時代を通じて一つの枠組で捉えることはできず、古墳時代社会の変動に応じた理解が必要となる。

第IV部第2章「地方から見た鉄の管理体制 ― 事例研究⑤鳥取県長瀬高浜遺跡例 ―」においては、古墳時代前半期の集落としては、通有の集落と一線を画するほどの鉄器出土量を誇る鳥取市長瀬高浜遺跡を取り上げて、地方からの視点で、農具鉄製刃先の所有と管理の問題を検討した。中央王権にとって重要な交易拠点である長瀬高浜遺跡を直接支配する地方首長は、弥生時代的な青銅製品のほか、剣先形鉄製品が示すような王権を介さない独自の祭祀を行っている。中央に対して自立性を保ち得た地方首長は、流通していた鉄の一部を独自に搾取・管理できた可能性が高い。王権が鉄流通を管理したとしても、地方首長と王権との関係は緩やかで、地方首長独自の鉄の所有と管理が存在したのである。このように理解すると、第3段階で農具鉄製刃先の重層的な所有階層差が解消に向かい、20m以下の円墳にも広く農具鉄製刃先が行き渡るのには、逆に王権による鉄流通の管理が徹底した結果と解釈することもできる。つまり、第1～2段階とは異なり、地方首長と王権との緩やかな関係が解消に向かったと理解できるのである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、古墳時代における農具鉄製刃先である鍬・鎌・穂摘具に関して、分析のための用語・概念を整理し、形態分類、柄や台への取付け法の検討、製作方法の復原、使用品と未使用品の識別、時代変遷の解明、おもに祭祀に用いる非実用品の認定などの資料操作を経て、古墳時代史におけるその歴史的意義にアプローチするための基礎を構築した研究成果である。

すなわち、第Ⅰ部第1章で古式の鍬すなわち方形板刃先、第2章で新式の鍬すなわちU字形刃先、第3章で鎌、第4章で穂摘具を取り上げ、部分呼称の整理などを通じて各々の属性を明確にし、製作実験をも駆使して各々の製作方法に関する諸見解を整理する。さらに出土木器の研究成果や実験考古学的観察を参照して、柄や台への装着法についても考察を深めている。

第Ⅱ部第1章では、まず方形板刃先の使用痕や研ぎ減りの観察から、使用品(刃隅が丸い隅丸形)と未使用品(刃隅が四角い隅角形)を識別する。つぎに古墳出土品においては、一埋葬施設で複数副葬あるいは埋納された方形板刃先には隅角形が多いのに対して、隅丸形は基本的に単数で古墳から出土する傾向がある事実を明らかにする。また、第2章では、古墳出土の直刃鎌を短冊形と非短冊形に大別し、使用痕や研ぎ減り(刃縁の窪み)は短冊形にほとんど認められない事実、墳墓には複数の規格性に富んだ短冊形が副葬・埋納されるのに対して、非短冊形は一墳墓内での規格性を欠く事実を示す。

第Ⅲ部第1章では、第Ⅱ部で解明した未使用品を分析の中心に据えて、方形板刃先と直刃鎌が製作方法の省略化という方向で変遷した事実を指摘。古墳時代における農具鉄製刃先の変遷には、器種を横断して2つの画期があったとする。すなわち、第1段階(前期前葉～中葉)、第2段階(前期後葉～中期後葉)、第3段階(後期前葉～後葉)である。第2章では、これまで漠然と非実用品＝祭祀具とみられていた小型品の中でも、横幅7cm未満の方形板刃先、横幅8cm未満の直刃鎌、10cm未満の曲刃鎌は、使用痕や研ぎ減りから非実用品と認定でき、それより大きなものにも非実用品が混在する事実を明らかにした。これを踏まえ、古墳時代の農具鉄製刃先変遷の第2段階に非実用品が出現する事実を指摘し、非実用品の出現が製作方法の省略化と密接に関係していたと述べる。

第Ⅳ部第1章では、古墳から出土した農具鉄製刃先の量・質と墳丘の形態・規模との相関性を分析し、墳丘規模が農具鉄製刃先の出土量に相関すること、質的には、①非実用品、②未使用品で実用品、③使用品で実用品の順で、墳丘規模が小さくなる事実を明らかにした。要するに、祭祀具やまだ使える農具鉄製刃先を多く副葬・埋納した古墳は、階層的により上位の首長墓というわけだ。第2章では、鉄所有における地方首長と中央王権と関係を解明するために鳥取県長瀬高浜遺跡の農具鉄製刃先を検討している。

以上の各章において、論者独自の分析成果は、これまで主に形態のみで論じられてきた鍬・鎌・穂摘具など農具鉄製刃先の型式を、未使用品の形状を踏まえて分類し、製作方法から系統的に変遷観を再編成したことである。農具鉄製刃先の形態が、使用や研ぎ減りによって変化することは、先行研究者も注意しており、背側など変化しにくい部分の属性で型式分類を行うなどの配慮もなされてきた。しかし、形態にもとづく「型式」をいたずらに多く設定しても、事態は複雑になる一方だ。少なくとも、論者のような未使用品の形状と製作方法にもとづいて比較的単純に設定した「型式」および三段階の変遷観は理解しやすい。

もう一つの論者独自の分析視角は、使用品・未使用品の概念自体である。古墳から出土する農具鉄製刃先のなかに、薄い鉄板でできた実用に耐えない小型品が含まれていることは古くから注意されており、雛形鉄製品、ミニチュア、鉄製模造品などとも呼ばれていた。埴輪をはじめとして、古墳に伴う遺物や副葬品には、実用に耐えない仮器、祭祀具が少なからず存在するので、鉄製模造品も祭祀具と評価することが多い。しかし、埴輪や石製模造品のように材質で明確に実用品と区別できる遺物と異なり、鉄製品においては、大きさで非実用品となる祭祀具を認定しようとしても、数値では截然とは区別できず、実用・非実用の概念には常に曖昧さがつきまとった。それに対して、使用痕や研ぎ減りの有無で、使用品と未使用品を識別する論者の方法は客観性に富み、未使用品の中に祭祀具と呼ぶべき非実用品を想定する議論は説得力に富む。と言っても、未使用品は非実用品と同義ではないので、その点においては、祭祀具の認定には曖昧さを残すことになる。

以上述べたように、本論文は、古墳時代の農具鉄製刃先に関する基礎的な概念や分類、変遷などに新たな分析視角を導入し、研究の基礎を構築し、新地平を切り開いている。論題となった「歴史的意義」に関しては、第IV部で分析した墳丘規模と副葬・埋納された農具鉄製刃先の量と質との相関性は、今後、さらなる研究の進展を期待させる。出土農具鉄製刃先の研究は、階層社会や生産力発展の指標を提示し、農業技術の系譜、古墳祭祀の実態など、様々な「歴史的意義」にアプローチする途へと通じる。本論文はその端緒を示したにすぎないが、今後の農具鉄製刃先研究の基礎となる研究として高く評価できる。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2012年2月10日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。